平成２９年（フ）第３５６号
名古屋市中村区竹橋町22番12号、商業登記簿上の本店所在地名古屋市中村区竹橋町20番20号
破産者　有限会社ヒットファクトリー
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１１１号
兵庫県姫路市飾磨区構２丁目62番地
破産者　有限会社グッドリバー
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２２８号
奈良県生駒郡斑鳩町目安３丁目５番44号
破産者　斑鳩生コンクリート工業株式会社
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所

平成２８年（フ）第３４号
奈良県吉野郡下市町大字新住145番地の10
破産者　花井木材株式会社
1　決定年月日　平成29年12月19日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
奈良地方裁判所五條支部

平成２８年（フ）第６４号
秋田県能代市字五雲岱16番地の５
破産者　株式会社伊藤商店
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所能代支部

平成２９年（フ）第５号
福島県喜多方市字南町2854番地
破産者　井上合名会社
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福島地方裁判所会津若松支部破産係

平成２９年（フ）第５１３号
東京都八王子市西寺方町435番地１
破産者　西村　孝昭
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２９年（フ）第７００号
東京都八王子市長沼町212番地53
破産者　落合　敏治
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第２２６号
岐阜県関市千疋385番地の１
破産者　株式会社トワロンド
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２８年（フ）第２１７号
静岡県富士宮市黒田1010番地
破産者　有限会社マル新佐野組
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

平成２９年（フ）第８２号
鹿児島市小松原１丁目50番20号
破産者　株式会社南九州ホイルセンター
1　決定年月日　平成29年12月20日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２９年（フ）第９５号
静岡県伊豆市湯ケ島939番地の71
破産者　山本　直孝
1　決定年月日　平成29年12月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第７３８号
福岡県糟屋郡粕屋町大字内橋318番地　リファレンス空港東505号
破産者　原田佳誉子
1　決定年月日　平成29年12月15日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第３８９号
静岡県沼津市玉江町６番13号　セードルせせらぎ305、開始決定時の住所静岡県沼津市千本中町31番地
破産者　柴田　豊一
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２９年（フ）第６２号
大阪府泉佐野市鶴原５－１－40井上方、住民票上の住所大阪府泉佐野市下瓦屋３丁目15番55号
破産者　影山　　正
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第２４５号
大阪府貝塚市地藏堂53番地５－２－302
破産者　篠原　　馨
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第４０号
福岡市早良区室住団地38番506号、破産手続開始決定時の住所福岡市西区下山門２丁目４番３－305号
破産者　石井　照幸
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６３号
宮城県石巻市真野字小島130番地１、開始決定時の住所福岡県久留米市津福本町1779番地30
破産者　川西　泰美（旧姓平井）
1　決定年月日　平成29年12月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部